

○議長（河野）13番、井上博道君。

○13番（井上）はい、井上です。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）はい。

○13番（井上）それでは、通告通り一般質問をさせていただきます。1問だけです。

「軍人墓地・戦没者慰霊碑維持管理の在り方について」。

平成27年3月の定例議会の一般質問で、私は「軍人墓地管理の在り方」について本町の見解を伺いました。質問の骨子は、「戦没者慰霊は、どこの国でも国家を挙げて取組んでいる。老朽化等の問題を抱える本町内の軍人墓地を維持管理する高齢遺族と子孫の負担を軽減するため、軍人墓地管理対応についての本町の基本的な考えを問う」でした。

本町の当時の答弁の骨子は「本町内の墓地は、戦後、地方自治体に管理が移管された旧陸海軍軍用墓地ではない。遺族の高齢化等は理解するが、個人所有墓石の軍人墓地の町管理は難しく、遺族会でお願いしたい。機会を捉えて、国に問題提起するが、遺族会においても国への働きかけをお願いしたい」でした。

先月、綾川町戦没者追悼式が執り行われ、綾川町遺族会長の御挨拶でも「遺族の高齢化が限界にきている。軍人墓地・戦没者慰霊碑の維持管理に、皆様の御理解をいただきたい」旨のお願いがありました。参列された方々のお姿を拝見しましても、維持管理が極めて困難な様子を窺い知ることができました。そこで、改めて軍人墓地・戦没者慰霊碑維持管理関連について、常体で失礼ですが4点の質問をさせていただきます。

(1)「行政においても、機会を捉えて問題提起する」との8年半余り前の答弁の時から現在まで、軍人墓地・戦没者慰霊碑の維持管理についての、国の立法・行政機関に対して問題提起をする機会があったのかどうか。問題提起そのものはしたのかどうか。

(2)綾川町厚生団体助成金交付対象である本町遺族会への助成金年間総額は、事業内容等にもよると思われるが、平均していか程か。本町内の8つの遺族会の間での違いはどうか。助成金の予算上限は、いか程か。

(3)墓じまいを一部している遺族会がある一方で、墓守が行方不明の場合もある。本町の土地である墓地が荒れ放題になり、墓守不明の墓石が散在するような状況になった場合、本町はどのように対処するのか。そうならないための対策は何か考えているのか。

(4)一例として、羽床地区の軍人墓地には戦没者慰霊碑が二基ある。通告では二基と書きましたが、もう一基ありまして、実際は三基あります。一つは旧羽床村民一同建立で、他方は風化により判読不能である。滋賀県米原市は地元遺

族会や有識者等で会議を設置して意見の集約を図り、慰霊碑の解体・撤去に公費を投じることを決めた。

遺族側と協議し、残すべき碑を決めて管理費を補助している自治体もある。慰霊碑移設・補修費用の一部を国が補助する制度もある。地方自治体は維持管理に対して関与を強めるべきだが、本町はどのように考えているのか。

「兵士の命は葉書一枚」と言われた太平洋戦争が終わってから、今年は78年になります。世界では現在、ロシア・ウクライナ紛争、イスラエル・ハマス紛争で悲惨な状況が続いています。日本の周辺も決して平穏ではなく、日本がいつ、戦争に巻き込まれるかわかりません。

先の大戦の証である軍人墓地・戦没者慰霊碑の維持管理問題にしっかりと対処し、国家のために命を落とした人達の存在を記録と記憶に留め、悲劇を繰り返さないように努めることは、国家と、国家に進言すべき立場の地方自治体の責務です。軍人墓地・戦没者慰霊碑維持管理の在り方についての本町の見解をお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（河野） 前田町長。

○町長（前田） はい、議長。

○議長（河野） 町長。

○議長（河野） ご質問にお答えをいたします。

まず1点目のご質問であります。軍人墓地・戦没者慰霊碑の維持管理について、国の立法・行政機関に対する問題提起をする機会はなかったということで、問題提起をしたことはありません。

次に、2点目の質問であります。本町遺族会への助成金額は直近3年間の平均は46万円余となっております。遺族会間での違いにつきましては、助成金の額が一番低い地区で4万8千円、一番高い地区で約6万6千円余となっております。金額の差でございますが、各地区の遺族会会員数によるところであります。予算上限、これについては特に設けられていないというところでもあります。

次に、3点目でございます。軍人墓地における墓石については各遺族が建てたものであり、軍人や一般人に関係なく、各遺族が維持管理や解体・撤去を行うべきものと、これは考えております。軍人墓地についての管理は、使用している遺族会が行うべきものであり、将来におきましても同様と考えております。

次に、4点目の質問で、慰霊碑につきましては、調査を行ったところ、管理状況、これは良好であったというところでもあります。国の補助の対象は倒壊の危険があり、地域住民へ危害がおよぶおそれがあるものとされていることから、慰霊碑につきましては今後も引き続き遺族会のほうで維持管理していただきたいと、そのように考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○13番（井上）はい。あります。

○議長（河野）井上君。

○13番（井上）はい。

○13番（井上）本町に限らず、地方自治体、なかなか本件、腰が重いというのもわからんでもないですが、先ほど申しましたように、自治体が動いてる地域もあります。

でも多分遺族会が引き継いでやってくれという回答が来ると大体は予想はしておったんですが、先ほど申し上げたように米原市のように、遺族会と有識者と行政が一緒になって、本件を検討する会議のようなものを設けて、立ち上げて、頑張っているところもあります。

別に、来年からやりなさいとか、すぐやらないかんぞという話じゃないんですけども、まずはこの問題をどうするか、遺族会だったらこの前の戦没者追悼式見れば、もう腰が曲がっている人とか、こんなんやれるわけじゃないんですよね。

ですから、まずは、遺族会と有識者、本町内にも色々いると思いますけども、有識者と行政が入って、まずはこの問題をどうするかという、名前は別にして、会議とか検討会とか何々の管理のあり方とか、そういうスタートラインをまず設けるべきじゃないかと私は思うんですけども、この1点について、もう少し具体的な、前向きな回答よろしくお願いします。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）井上議員の再質問にお答えいたします。先ほどから町長答弁にもありましたような、内容に付則しまして、国の方の補助とかそういったものが、建立者とか、管理者が不明でありというところがございます。

こういったところで、国の指導としましては、市町村がそういう管理者にもし、補修とかがあればそういうところに移設等を行うようにというふうに、こういう通知が来ております。

ただですね、今おっしゃる通り将来的に何かそういう全部墓を撤去する、そういった話になりましたら、今度町有地のあり方、そういうものが検討されていくというふうに思います。今のところ、特別そういった動きというのは町は考えておりませんが、そういう時の流れのなかで考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（河野）再々質問はございませんか。

○13番（井上）はい。

○議長（河野）はい、井上君。

○13番（井上）ただいまの課長の、ざっくり申し上げれば時の流れの中で考え

ていきたいと、それも私もわからないでもないですが、今現在も町内にもいろんな状況があるのは私も視察して大体わかっておりますけども、現在でもやっぱり墓守がいない人もいるし、墓の中が荒れ放題で、かなりひどいところもありますし、墓石についても、別に地元拘るわけじゃないですけども、かなり地盤もちょっとどうかなというのがありまして、南海トラフとまでいかなくても大きな地震が来れば、ぐらついて、かなり羽床の場合は高台にありますけども、落下の危険とかそういうのあるんですね。

落ちたり倒れたりしてからでは遅いですし、今現在も草が生えて管理が行き届いてないところもあります。そうならないように、事前にならないように何か、時の流れとか悠長なこと言わずに、もう少し現状を見ながら、もうちょっと具体的というか、もう少しちょっと誠意あるというか、誠意がないとは言いませんけど、誠意あるちょっと回答をもう1回お願いします。とにかくなってから遅いんで、何でもそうですけども、なる前に、或いはならないようにするにはどうしたらいいかというの私は条件で聞いてるんで、もう一回課長、答弁よろしくお願いします。

○議長（河野）土肥健康福祉課長。

○健康福祉課長（土肥）井上議員の再々質問にお答えします。遺族の方の高齢化とかそういったところもわからないわけではございませんが、実際に何か起こったとかでは遅いというふうなお話もございしますが、それにつきましては、慰霊碑とかに特化するものだけではないというふうに思います。

現在、こちらの方に申し出てきているところっていうのはもう羽床墓園の方でございまして、他の軍人墓地とか、遺族会については何もこちらの方に申し出はございません。その総意の中でまたそういう話がございましたら、また検討していきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（河野）以上で井上君の一般質問を終わります。

○13番（井上）はい。ありがとうございました。よろしく申し上げます。